

総合計画審議会における意見等への回答

令和 8 年 7 月 16 日
第 2 回総合計画審議会
資 料 No. 1

No.	項目・資料No・該当ページ等	意見等の内容	回答	委員名
1	資料No.5-3 別冊No.2 「市民アンケート」における調査対象年齢未満の市民の意見について	・「市民アンケート」の対象年齢が満18歳以上となっており、18歳未満の市民の考えは反映されていない。しかし「上越市子どもの権利に関する条例（平成20条例4号）では子ども（18歳未満の者）の意見表明権及びその尊重（第3条、第5条、第6条）が明記されていることから、「市民アンケート」以外の方法・機会によって子どもの意見を把握し、活かす必要があると考える。（18歳未満の意見が把握され、若者の考え方の変化が明らかになれば、高校生から20代にかけての若者の地域活動や市民活動への参加について、必要な施策が見えてくるのではないだろうか。）	・この度の後期基本計画では、施策に関する部分の改定となりますので、当該計画策定に合わせた「グループインタビュー」や、若者関係の施策を実施する担当課（総合政策課）の取組の中で、市内の高校生で実際に活動に取り組んでいる皆さん等から意見をお聞きする予定としております。 ・また、個別分野に係る18歳未満の子どもたちの声については、総合計画に基づく個別計画（こども計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略）の策定に当たり、各計画のテーマに応じて近年アンケート等を実施しており、それらを含めた各施策の評価検証の中で反映できているものと考えています。	小林委員
2	資料No.5-1 「第7次総合計画後期基本計画の策定について」P4	・社会や経済、制度などの大きな変化に対応できる施策や施策の柱の内容・表現に配慮する必要がある。 例えば、教育分野では、今年度中に学習指導要領の改訂が行われ、小学校では令和12年度に完全実施となる。中央教育審議会の審議内容からは、現在の施策や施策の柱では対応しきれないことが予想される。 また、第7次総合計画が策定され、その内容と整合を図りながら第3次総合教育プランが策定されたが、その後、児童生徒の安全に関わる事故が続いた。残念ながら、学校安全に関わる内容が総合計画にも教育プランにも直接位置づけられておらず、内容の不備を感じた。さらに、施策の柱には「ICT」の記述はあるものの、急速に浸透しつつある「AI」についてはふれられていないなど、教育環境の変化には対応できていない面がある。	・AIやICTの急激な進化などの社会経済環境の変化への対応は大変重要であると認識しており、後期基本計画の各施策や施策の柱に基づく取組として位置付け、対応を図っていきたいと考えております。 ・この度の総合計画の改定に当たっては、総合教育プランなどの個別計画についても整合を図りながら進めてまいります。	小林委員
3	別冊No. 1	人口減少は、上越市にも暗い陰を落としている。少子化はなんとしてでも防がなければならない。基本目標別施策の中に「出生率をあげる体制づくり」を設け、取り組む必要があるのではないか。	・出生率の向上など、少子化対策は、結婚・出産・子育てへの支援を始め、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進など、各分野の様々な施策を相互に関連付けながら総合的に推進していくことが重要と考えますので、総合計画においては、一つの「施策」として位置付けるのではなく、関連する各種施策の中で必要な取組をしっかりと位置付けていきたいと考えて考えております。 （参考：人口減少の緩和と人口減少社会においても持続可能なまちの形成を図るために設けている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中では、数値目標の一つとして合計特殊出生率を設定しております。）	岩井委員
4	別冊No. 2 P36 P38 P42 P64	・問3（2）「上越市に住み続ける意向」は20代以下が最も低くなっている。また問4「地域活動や市民活動への参加」も20代以下が最も低い。 しかし、20代以下は、「上越市に愛着がある」が上位3番目、「暮らしやすい」が1番目、「美しい街並みや景観が整っている」が1番目、「働く場が整っている」が1番目となっている。このギャップの理由を把握することは、若年層の流失の要因をつかむ上で必要なことだが、アンケートだけでは読み取れない。 このように、市民の考え、意向については、インタビューや意見交換など、多様な方法を組み合わせて情報収集・分析する必要がある。	・この度の計画改定に当たっては、市民の皆さんの考えや意向を把握するため、市民の声アンケートのほか、まちづくり市民意見交換会やグループインタビューを実施するとともに、まちの活性化等に取り組んでいる団体・事業者との意見交換の場を設けるなど、多種多様なアプローチによる把握に努めているところであります。	小林委員

まちづくり市民意見交換会 開催結果

1. 開催目的

第 7 次総合計画後期基本計画の策定に向け、市民生活の現状や課題、「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向けた取組などについて意見交換を行い、計画に反映する。

2. 内 容

- ・市からの話題提供：上越市の現状と課題について
- ・意見交換：4 人程度のグループに分かれ、以下の 3 点について意見等を交換
 - ①「日ごろから感じている上越市の課題は何ですか」
 - ②「将来、不安に感じることや心配に思うことはありますか」
 - ③「これから必要な取組は、何だと思いますか」

3. 会場別の開催状況（参加者数：56 人）

日 時	会 場	参加者数
6 月 3 日（水）18：30～20：00	浦川原コミュニティプラザ 市民活動室 4・5	12
6 月 4 日（木）18：30～20：00	ユートピアくびき希望館 第 3 会議室	16
6 月 5 日（金）18：30～20：00	板倉コミュニティプラザ 市民ホール	14
6 月 8 日（月）18：30～20：00	市民プラザ 第 1 会議室	14
合 計		56

（市民意見交換会の様子）



4. 主な意見

①日ごろから感じている上越市の課題は何ですか。

②将来、不安に感じることや心配に思うことはありますか。

健康福祉分野

【高齢者支援】

- ・高齢のため、将来、食料等の購入に不安を感じている。(70代)
- ・高齢になり一人での生活が難しくなることで、地元に住み続けたくても住めなくなることに不安を感じている。(60代、80代)

産業・経済分野、農林水産分野

【企業誘致の促進】

- ・大学・専門学校があるが、多くの若者が市外に出てしまう。(50代)
- ・若者が就職したいと思うような仕事が無い。(50代、60代)

【観光の振興】

- ・市民の声アンケートで自然環境や食の豊かさを実感している人が多いが、観光PRが盛んで観光客が多いと実感している人は少なく、上手に観光を商品化できていない。(50代)

【農業の振興】

- ・農家も高齢化しており、今後、稲作をやめる人が多いと思われる。(50代)
- ・中山間地域の農業は生業にならず、耕作放棄地が増加している。(80代)

教育分野

- ・不登校児童の増加が社会問題になっている。(70代)

都市整備・生活基盤分野

【公共交通】

- ・車を持っていないと市内の移動が大変である。(50代)
- ・利用者が少ないバスの運行など、公共交通が非効率である。(50代)
- ・高齢者の移動(交通)手段が少ない。(60代)
- ・10～20年後、公共交通が維持できているかが心配である。(70代)
- ・学生の通学時間でも公共交通が少ない、保護者による送迎が必要で負担がある。(60代)

都市整備・生活基盤分野

【生活インフラの整備】

- ・道路の舗装が悪い。（70代）
- ・人口減少が進むに伴い、インフラの維持ができるか不安である。（60代）

【居住空間の確保】

- ・空き家が増えていること。（60代、70代）
- ・空き家バンクが利用しづらい。（40代、60代）
- ・居住地が広く分散してしまっている。（60代）

【雪対策】

- ・高齢者が多くなっており、除雪が大変である。（60代）
- ・市の除雪ボランティア支援が活用しづらい。（70代）

【鳥獣対策】

- ・熊などの野生動物が出没しており不安がある。（50代）

行財政・市民参画など

【財政運営】

- ・人口が減少すれば税収が減り、財源をどうするかが課題である。（50代）
- ・経常収支比率が厳しい状況にあり、市の税金の使い方に無駄が多い。（50代）
- ・公の施設の維持が将来にかけて足を引っ張っていく。（80代）

【情報提供の充実】

- ・地域資源・魅力の発信が不足している。（30代、40代、50代、60代、70代）

【地域コミュニティ】

- ・子どもや若者が少なく、やりたいことができない。コミュニティ力が減少している。（70代）
- ・まちづくりに携わる人の減少に伴い、地域の行事の開催が難しくなっている。（50代）
- ・高齢化に伴う地域コミュニティの担い手不足が生じている。（50代）

【市民参画のまちづくり】

- ・まちづくりが行政任せになっていること。（70代）
- ・まちづくりの次世代の担い手が不足している。（50代）

③これから必要な取組は、何だと思いますか。

生活環境分野
【防災対策】 ・水害や土砂災害を防ぐためにも中山間地を守る取組が必要である。（70代）
健康福祉分野
【高齢者支援】 ・高齢者が地元に住み続けられるよう、元気な高齢者と生活にサポートが必要な高齢者が一緒に暮らせるシェアハウスを整備する。（60代） 【地域医療】 ・地域医療を維持するため、地域医療センター病院の改築を進める必要がある。（80代）
産業・経済分野
【企業誘致の促進】 ・若者が働きたくなるような企業を誘致する。（50代、60代、70代） 【雇用・労働環境の改善】 ・雇用のミスマッチを改善する。（70代） ・若者が働きやすい労働環境を整備する。（50代、70代） 【産業・観光の振興】 ・交流人口を増やすため、インバウンド対策を強化する。（70代） ・産業や観光で稼ぐ力を身に付けること。（70代）
教育分野
【教育の充実】 ・観光など派手な分野に目が行きがちだが、次代を担う子どもの教育など、地道なことを着実にこなしてほしい。（70代） ・若い人に教育の中で地域に興味を持たせる。（50代） ・社会の中で若者（子ども）が上越市について学べる機会をつくる。（60代） ・産官学連携による地域課題の解決のため、理工学系の大学を誘致する。（70代）

都市整備・生活基盤分野

【生活インフラの整備】

- ・命に関わるインフラ整備を最優先にしてもらいたい。（70代）

【公共交通】

- ・交通インフラの見直しが必要。（50代）
- ・高齢者の移動手段を確保しつつ、公共交通の利便性と持続可能性を高めるため、デマンド化を進める。（70代）
- ・上越妙高駅を有効活用し、駅周辺を活性化させる。（40代）

【居住空間の確保】

- ・少子化の状況においても、子どもや地域の人を楽しめる公園を整備すること。（40代）
- ・空き家対策をきちんとしてほしい。（60代、70代）
- ・空き家・空地の所有者と田舎暮らしを希望する人を繋ぐサービスを作ってもらいたい。（40代）

行財政・市民参画など

【市政運営】

- ・人口減少・少子高齢化を前提としたまちの仕組みを考える必要がある。（50代、70代）
- ・人口が減少しているため、コンパクトシティ化を進める。（50代、60代、70代）
- ・都市部の事業の真似ではなく、地域の実情に合わせた取組を行う。（40代）
- ・若い人の視点で施策を考えて欲しい。（80代）
- ・地域資源・魅力の発信を強化する。（30代、40代、50代、60代、70代）

【財政運営】

- ・税金の無駄使いをやめて、不要な施設を廃止する。（60代）
- ・既存施設を有効活用する。（50代）

【地域コミュニティ】

- ・地域コミュニティの維持について、地域の自助だけに頼るのではなく行政も関与して欲しい。（40代）
- ・集落の持続可能性を図るため、町内会の合併が必要である。（60代）
- ・地域のために活動したいと思っている人に対し、市によるきっかけづくりの取組が必要である。（60代）

【中山間地域の維持・保全】

- ・中山間地域でも若者が暮らしていけるような仕組みを強化して欲しい。（40代）
- ・地域おこし協力隊を増やしてもらいたい。（50代）

【市民参画のまちづくり】

- ・市民がまちづくりを自分事として捉える必要がある。（70代）
- ・地域の実情に合わせて、地域住民がまちづくりをしていく必要がある。（60代）
- ・若い人の意見を聞ける場を作ってほしい。（50代）

【UIJ ターンの促進】

- ・若者のUターンを促すため、地域の子どもに地元の魅力を感じてもらう取組が必要である。（80代）
- ・市外に出た若者が戻ってきたくするような取組が必要である。（60代、80代）
- ・リモートワーク層を取り込むなど、移住・定住を促進する。（50代）
- ・移住を促進するために民間事業者と連携して取り組む。（60代）

【多文化共生の推進】

- ・多文化共生社会の推進、外国人の子ども一人一人へのケアが大切である。（70代）
- ・外国人市民が増えてきているため、共生のためのルール作りが必要である。（60代）

後期基本計画の骨子案等について

後期基本計画の概要

○本日の論点

- ・前期基本計画の重点テーマの趣旨を引き継ぐ後期基本計画のテーマの設定
- ・各施策の課題や社会経済環境等への対応のほか、評価検証により導いた「まちづくりの共通課題」を踏まえた施策及び施策の柱の見直し

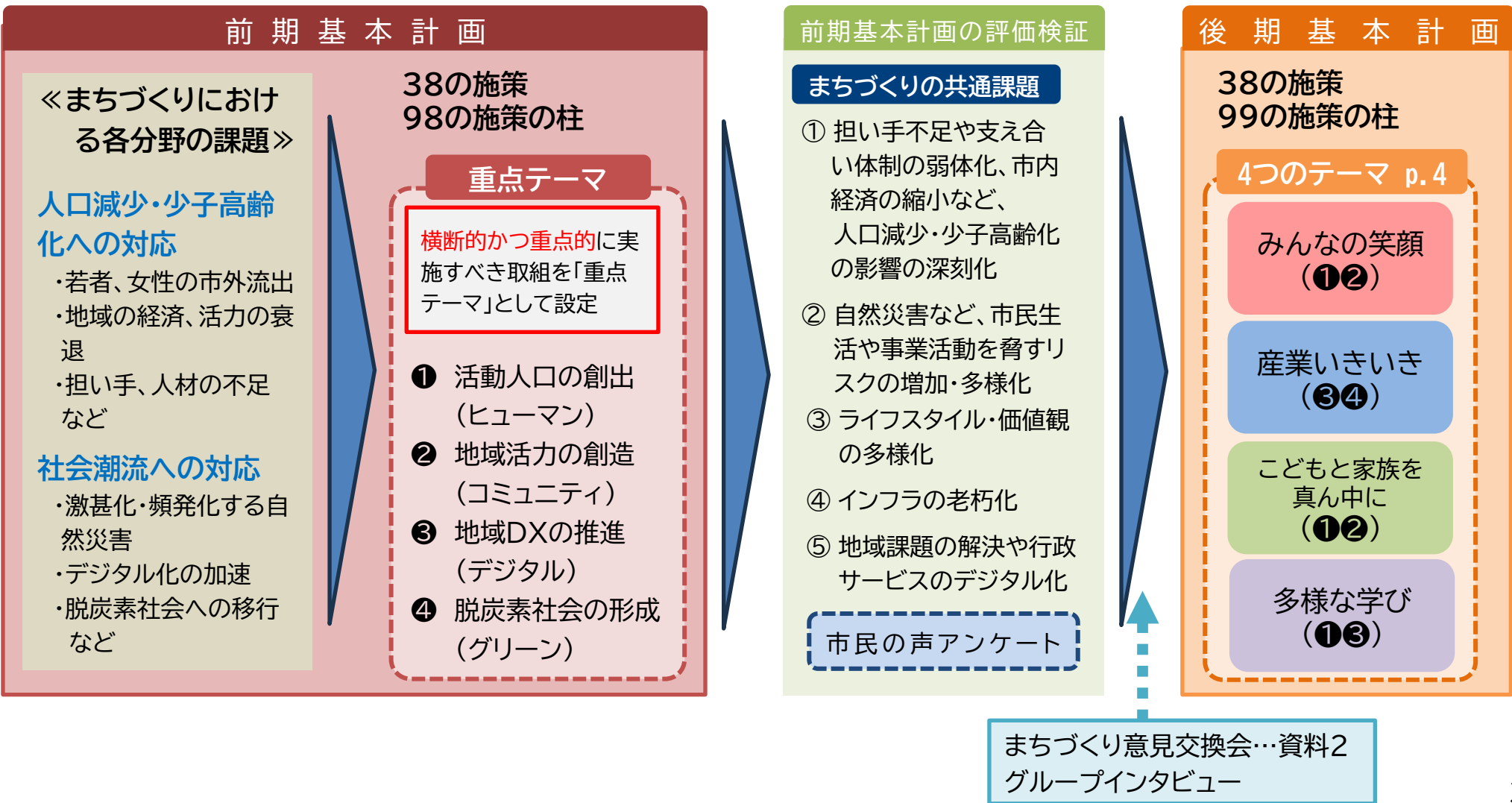
○計画の全体構成

構成		項目		内容
基本構想	これからのまちづくりの基本的な考え方	基本理念	長期的な視点を踏まえた、まちづくりの根本に据える理念、目標	上越市ならではの快適で幸せな暮らしの実現 ～生きる力を備えたまちづくり・ひとづくり～
		将来都市像	市政運営により目指す、8年後のまちの姿	暮らしやすく、希望あふれるまち 上越
		将来都市像の実現に向けて	将来都市像の実現を目指す上での、基本目標とその目標達成に向けた政策の方針など	5つの基本目標 ①支え合い、生き生きと暮らせるまち ②安心安全、快適で開かれたまち ③誰もが活躍できるまち ④魅力と活力があふれるまち ⑤次代を担うひとを育むまち 14の政策
		土地利用構想	将来都市像を実現するための土地利用の基本的な考え方	①めりはりのある土地利用 ②暮らしを支える拠点の構築 ③人や物の移動を支える交通ネットワークの構築
基本計画	基本構想に基づく政策を具体化していくための取組の方向性	4つのテーマ	後期計画の施策を推進していく上で、まちづくりの基軸として大切にするテーマ	みんなの笑顔・産業いきいき・子どもと家族を真ん中に・多様な学び P.3・4
		基本目標別施策	それぞれの基本目標に基づく政策を具体化していくための取組の方向性	38の施策 99の施策の柱 } P.5～11 資料4
		計画の推進に当たって	計画の推進に当たり、大切にする視点など	① 計画の推進に向けた視点（市民起点による取組の推進、連携、連動・共創の推進） ② 計画の進捗管理 ③ 計画の評価検証 ④ 各種個別計画の管理

後期基本計画における4つのテーマの設定

〇目的

将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向けて、地域の現状・課題や社会経済環境の変化、前期基本計画の評価検証の結果等を踏まえ、**まちづくりの基軸として大切にする4つのテーマ**を掲げて、後期基本計画の施策を推進する。



みんなの笑顔

日々の暮らしや営みを確実に守り、
市全体や各地域の個性や魅力が発揮される

主な取組の方向(例)

- 地域振興・活力の向上
- 安心な医療、介護、福祉サービスの提供
- 災害への備え・地域防災力の向上

など

産業いきいき

市内産業の担い手確保や競争力の強化に加え、市民が仕事
と家庭を両立しながら、多様な働き方を選択できる

主な取組の方向(例)

- 人材確保・育成の推進
- 産業経済等の基盤となるインフラ整備の推進
- 若者にとって魅力ある企業の誘致
- AIなどデジタル技術の活用

など

こどもと家族を真ん中に

子どもたちの健やかな成長を育み、
誰もが安心して子どもを育てられる

主な取組の方向(例)

- 切れ目のない子育て支援
- 子育て世代・若者の経済的負担の軽減
- こどもと家族の相談支援の強化

など

多様な学び

市民の生涯にわたる学びを支え、
あらゆる世代が活躍できる

主な取組の方向(例)

- 良質な教育環境の確保
- 多様な教育サービスの提供
- 市民の学びと育ちの推進

など

基本目標１ 支え合い、生き生きと暮らせるまち

【こころと体の健康の増進】

- 1 健康づくり活動の推進
 - ・若年層・働き盛り世代の検診受診と生活習慣改善の推進
- 2 こころの健康サポートの推進
 - ・世代や実態に応じた自殺予防対策の総合的な推進
- 3 公衆衛生環境の向上
 - ・新たな感染症危機に備えた平時からの体制整備

【地域医療の充実】 【※】

- 1 上越地域医療センター病院の整備・機能強化 【※】
 - ・上越地域医療センター病院改築の着実な推進
 - ・リハビリテーション機能等の強化
- 2 地域医療体制の維持・充実 【※】
 - ・中山間地域における医療の確保
 - ・看護職員や医師の確保による地域医療体制の維持
 - ・休日・夜間診療所の運営及び二次、三次救急医療機関との連携

【高齢者福祉の推進】

- 1 介護予防の推進
 - ・フレイル予備群の把握と介護予防に向けた取組の推進
- 2 最適な高齢者福祉サービスの提供
 - ・介護事業所の人材確保、関係機関との連携強化による見守り体制の維持
- 3 生きがいづくりの推進・社会参加の促進 【※】
 - ・高齢者のニーズを捉えた生きがいや社会参加の創出

【障害者福祉の推進】

- 1 障害福祉サービスの充実
 - ・ニーズに応じた福祉サービスの提供と人材確保
- 2 社会参画の促進
 - ・就労機会の拡充と賃金の向上を通じた自立の促進

【複合的な課題を抱える世帯への支援】

- 1 相談支援体制の強化
 - ・関係機関や地域と連携した相談支援体制の整備
- 2 自立へ向けた支援の充実
 - ・生活困窮世帯や支援が必要な家庭等の家計改善や就労の支援

・見直しを行った施策及び施策の柱には末尾に【※】を付与
（見直しの理由は資料3「後期基本計画の施策及び施策の柱」を参照）

・施策の柱以下には、前期の評価検証や市民意見交換会などの意見を踏まえた今後の取組や方向性を記載。（「～」の部分）

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち①

【災害への対応力の強化】

- 1 危機管理体制の強化【※】
 - ・新たな防災情報システムによる迅速かつ確実な情報伝達の強化
- 2 自然災害への対応力の強化
 - ・実践的な訓練実施と備蓄配備を含む避難所施設の環境改善
- 3 原子力災害への対応力の強化
 - ・国・県と連携した啓発や屋内退避施設の整備・備蓄配備

【災害に強い都市構造の構築】

- 1 災害に強いインフラ整備【※】
 - ・各種インフラ等の計画的な耐震化の推進
 - ・リダンダンシーを確保した施設・設備の更新
- 2 治山治水対策の推進
 - ・地すべり巡視員活動による土砂災害の未然防止
 - ・保倉川放水路の早期事業化や儀明川ダムの着実な整備の推進
 - ・雨水管理総合計画に基づくハード・ソフトの両面からの浸水対策の推進
- 3 災害に強い住環境の構築
 - ・木造住宅の耐震化に向けた取組の推進
 - ・空き家の適正管理や利活用、問題解決に向けた取組の推進

【地域防災力の維持・向上】

- 1 防災意識の向上
 - ・関係機関と連携した研修会など市民が防災を学ぶ機会の提供
- 2 自主防災活動の活性化【※】
 - ・防災士の養成、女性や若い世代の防災活動への参画の促進

【消防体制の整備】

- 1 消防力・救急体制の高度化【※】
 - ・常備消防のDX化など、消防防災・救急業務の安定的な体制整備
 - ・消防水利施設の新設・更新及び消防資機材の更新
- 2 消防団の体制確保【※】
 - ・常備消防と消防団、地域等との連携強化による災害対応の体制整備
 - ・団員の確保、消防団再編など適正配置の推進

【防犯・交通安全対策の推進】

- 1 多様化・巧妙化する犯罪への対応力の向上【※】
 - ・犯罪未然防止に向けた啓発、年代に応じた防犯教育の推進
- 2 地域防犯力の向上
 - ・啓発や街頭指導など地域における見守り活動の推進
- 3 防犯・交通安全意識の向上
 - ・年代に応じた防犯・交通安全教育や啓発の強化

【快適な生活環境の保全】

- 1 ごみの適正処理の推進
 - ・ごみの分別等の支援方法やごみ処理手数料の見直しの検討
- 2 公害対策の推進
 - ・事業所への啓発や調査・指導など環境汚染防止対策の推進
- 3 生活排水処理対策の推進
 - ・下水道接続の促進など適切な生活排水処理対策の推進

基本目標2 安心安全、快適で開かれたまち②

【都市空間の整備・充実】

- 1 施設の長寿命化の推進
 - ・「予防保全型」の維持管理を推進
- 2 効率・効果的なインフラ整備
 - ・人口減少を踏まえた各種インフラの更新・整備
- 3 良好な景観・都市空間の創出【※】
 - ・適切な助言や啓発等による良好な景観づくりの推進

【土地利用政策の推進】

- 1 適正な規制と誘導の推進
 - ・関係法令や各種計画等と整合した適切な土地利用の誘導
- 2 持続可能な都市構造の構築
 - ・支援等の見直しや根幹的な課題解決による「まちなか居住」の推進

【交通ネットワークの確保】【※】

- 1 利用しやすく持続可能な地域交通の確保【※】
 - ・運行の効率化と利便性に配慮した公共交通計画の見直し
 - ・第3セクターの経営安定化や利用促進による地域交通の確保
- 2 広域交通網との連結強化
 - ・都市計画道路黒井藤野新田線の全線開通に向けた着実な整備の推進
- 3 除雪体制・冬期交通の確保
 - ・持続可能な除雪体制の構築に向けた取組の推進

【自然環境の保全】

- 1 生物多様性の保全
 - ・調査等を通じた自然環境保全地域の候補地選定に係る希少種の情報収集
- 2 【新】大型野生鳥獣対策の強化【※】
 - ・デジタル技術の活用・研究、緊急銃猟を想定した訓練など鳥獣対策の強化
- 3 環境に配慮した事業活動の推進
 - ・開発事業者への環境に配慮した事業実施の徹底

【地球環境への負荷が少ない社会の形成】

- 1 ごみの減量とリサイクルの推進
 - ・市民や事業者の3Rや食品ロス削減の取組の促進
- 2 省エネルギー化の推進
 - ・市民等の省エネの取組促進、公共施設の省エネ化の推進
- 3 再生可能エネルギーの普及
 - ・官民連携や地域資源の活用による再エネ、J-クレジットの普及・拡大
- 4 環境学習と保全活動の推進
 - ・大学や環境団体等との協働を通じた人材の育成

基本目標3 誰もが活躍できるまち

みんなの
笑顔

産業
いきいき

【人権・多様性の尊重】

- 1 人権・非核平和の推進
 - ・多様化する差別問題を踏まえた人権啓発や人権教育の推進
- 2 多文化共生の推進
 - ・外国人市民も安心して暮らすことができる環境整備
- 3 ユニバーサルデザインの推進
 - ・市民や事業者へのユニバーサルデザイン及び心のバリアフリーの理解促進
 - ・美しく快適なトイレを通じた人にやさしいまちづくりの推進

【男女共同参画の推進】

- 1 男女共同参画意識の向上
 - ・市民や事業者への男女共同参画の意識啓発
- 2 女性活躍・女性参画の促進
 - ・相談窓口やセミナー等の充実、関係機関等と連携した支援体制の整備など、女性の起業に向けた支援の強化
- 3 相談支援体制の充実
 - ・女性相談員のスキルアップや関係機関との連携強化

【若者が活躍できる環境づくり】

- 1 進学支援と市内定住の促進【※】
 - ・若者の定住に向けた各種支援の見直しや情報発信の強化によるUターンの促進
- 2 若者の活動と交流の促進【※】
 - ・若者同士の交流促進、若者を応援する仕組みの構築

【地域コミュニティの活性化】【※】

- 1 地域を担う人材育成
 - ・地域おこし協力隊による地域外人材の育成及び導入方針の見直し
- 2 地域自治の推進
 - ・地域が持つ魅力や特性を活かした地域づくりに向け、課題を踏まえた地域自治を推進する仕組みの検討
- 3 地域コミュニティ活動・交流の活性化【※】
 - ・地域コミュニティの課題解決や負担軽減に向けた取組の推進
 - ・高齢者や子育て世代等を地域で支え合うことができるよう、多様な世代の人が集まり交流できる場の創出

【多様な市民活動の促進】

- 1 市民活動の支援
 - ・団体への情報発信のほか、団体同士の交流や活動への支援
- 2 市民参画と連携・協働の推進
 - ・市民団体等の活動環境の整備、市民への必要な情報の提供

【つながりの創出・拡大】

- 1 支え合い体制の強化
 - ・地域内外の住民・団体等による支え合い体制の強化
- 2 関係人口の創出・拡大【※】
 - ・大学、企業等との円滑な連携の仕組みの構築による地域課題の解決
- 3 移住定住の推進
 - ・情報発信や各種支援などの取組強化による移住や定住の推進

基本目標4 魅力と活力があふれるまち①

【地域に根付く産業の活性化】

- 1 工業の活性化
 - ・導入支援を通じた市内企業のDX化の促進
- 2 商業の活性化
 - ・商工団体等の取組への支援
 - ・商店街と若者との関わりの促進
- 3 中小企業・小規模企業の振興
 - ・持続可能な経営基盤の維持・強化に向けた取組の促進や資金調達環境の整備
 - ・円滑な事業承継の推進

【企業立地・物流拠点化の推進】

- 1 企業立地の推進
 - ・戦略的な誘致活動の推進、更なるニーズに応じるための団地整備
- 2 直江津港の拠点性の強化
 - ・脱炭素等の経営課題への対応策として企業の直江津港の利用促進

【新産業・ビジネス機会の創出】

- 1 新産業・成長産業の創出
 - ・社会経済情勢やニーズを捉えた支援によりIT企業等を中心とした、若者にとって魅力ある企業誘致の推進
- 2 起業・創業の支援
 - ・関係機関や民間のスタートアップ支援拠点等との連携強化
- 3 新市場開拓の促進
 - ・企業の販路拡大等の取組への支援

【雇用機会の拡大と就労支援】

- 1 市内企業の雇用確保・多様な人材の確保【※】
 - ・学生への情報発信の強化や受入企業へのセミナー等の充実によるインターンシップ生と受入企業の増加
 - ・市内企業による外国人労働者の雇用への支援
- 2 雇用環境の向上
 - ・雇用環境の改善や認定制度の取得を通じたワーク・ライフ・バランスの推進
- 3 職業能力の習得・向上
 - ・職業訓練の見直しなど技能労働者の確保・育成の取組強化
 - ・リスキリングなど時代のニーズに沿った講座の見直し

【観光振興の強化】

- 1 地域資源を生かした観光地域づくり【※】
 - ・「Meet Japan in Joetsu」をキャッチフレーズとして、観光コースづくりや体験型・滞在型の観光メニュー開発など、当市の様々な地域資源を生かした観光地域づくりの推進
 - ・観光スポットのトイレの改修などによるおもてなしの向上
- 2 広域周遊観光・インバウンド誘客の推進【※】
 - ・周辺自治体との連携による周遊ルートの検討、インバウンドを含む旅行者の受入環境の整備
- 3 回遊性の向上と市内経済効果の拡大【※】
 - ・デジタル技術を活用した多言語対応による観光案内の強化
 - ・滞在日数や消費単価の増加につながる取組の推進

【シティプロモーションの推進】

- 1 市内外に向けた情報・魅力発信の強化【※】
 - ・ふるさと納税の積極活用や地域産品の磨き上げ及びPRの強化
 - ・各種プロモーション等を通じた市民の当市への愛着向上
- 2 各種コンベンション等の誘致
 - ・コンベンション誘致に向けた関係機関との連携強化や支援制度の見直し
 - ・観光誘客と市内消費の拡大につながる取組の推進

基本目標4 魅力と活力があふれるまち②

【農業の振興】

- 1 担い手の確保・育成
 - ・就農支援や半農半X、Uターン者など多様な担い手の確保・育成
- 2 生産基盤の強化・充実
 - ・スマート農業に対応できるほ場整備や農地集積・集約化の推進
- 3 農業の収益性の向上
 - ・需要に応じた米生産の推進
 - ・スマート農業や複合経営など、効率化や収益性向上に向けた取組の推進

【林業・水産業の振興】

- 1 担い手の確保・育成
 - ・経営基盤の強化や収益性向上による担い手の確保・育成
- 2 森林・水産資源の保全・活用
 - ・森林環境譲与税等を活用した森林整備や市産材利活用の促進
- 3 林業・水産業の収益性の向上
 - ・スマート林業や水産資源の有効活用など収益性向上に向けた取組の推進

【農林水産業の価値と魅力向上】

- 1 魅力ある地域資源の有効活用
 - ・棚田の機能維持・魅力発信、ふるさと納税を活用した農産物のPR及び販売促進
- 2 食育・地産地消の推進
 - ・学校給食や「地産地消推進の店」における地場産農産物の利活用の推進
 - ・若い世代や無関心層を中心とした食育啓発
- 3 喜びと生きがいを感じられる生産活動の推進
 - ・持続可能な農福連携の仕組みの構築

基本目標5 次代を担うひとを育むまち

こども
と家族
を真ん中に

多様な
学び

【切れ目のない子育て支援】

- 1 母子保健の充実
 - ・各種支援の見直しや受診勧奨等の取組による母子保健の充実
- 2 子育て家庭の経済的負担の軽減【※】
 - ・各種医療費の助成や母子・父子自立支援員を通じた就労支援
- 3 子どもの育ち支援の充実
 - ・各種子育て支援や困りごとを抱える家庭への個別支援など包括的な支援体制の整備
 - ・多様な世代が交流し、地域で子どもを育てることができる環境の整備

【子育て環境の充実】

- 1 保育環境の充実【※】
 - ・今後の需要を踏まえた保育園の適正配置や、既存園の適切な修繕整備等による保育環境の充実
- 2 多様な保育サービスの提供
 - ・特別な配慮が必要な児童への支援に必要な保育士の確保

【主体的な学びを支える学校教育の充実】

- 1 確かな学力の育成推進【※】
 - ・子どもたちが主体的に学ぶ力や必要な資質・能力を向上するための教育活動の展開
- 2 特色ある学校教育の推進
 - ・地域等と連携・協働した特色ある学校教育の推進

【教育環境の充実】

- 1 全ての子どもの学びの保障
 - ・特別な支援が必要な児童生徒やいじめ・不登校に悩む児童生徒、保護者等への支援体制の充実
 - ・外国につながる児童生徒に対し、日本語指導や学習支援等を実施
- 2 学校の適正配置・学びの環境の整備
 - ・保護者・地域の意向を踏まえた学校の適正配置の推進

【多様な学びの推進】

- 1 多様な学習機会の充実
 - ・市民ニーズに沿った情報提供、新たな団体の掘り起こしや担い手の育成
- 2 多様な学習活動の推進
 - ・公民館講座での「住民同士の学びあう機会」の促進の視点を加えた新たな取組の実施や、電子書籍の導入、地域クラブ活動の推進など、様々な世代の学びの意欲や関心を捉えた学習機会や内容の充実

【スポーツの振興】

- 1 スポーツ活動の充実
 - ・各種スポーツ団体と連携した幅広いスポーツ活動の推進
- 2 スポーツ環境の充実
 - ・スポーツ施設の適切な管理運営と適正配置の推進

【文化活動の振興】

- 1 歴史・文化的資源の保存と活用
 - ・歴史・文化的資源の保存と活用を進めるとともに、後継者の育成や保存・継承に係る有効な手法の検討
- 2 文化・芸術活動の推進
 - ・企画展や市民等による多様な文化・芸術活動を通じた幅広い世代の人たちの興味・関心の向上

後期基本計画の施策及び施策の柱(変更箇所のみ)

令 和 8 年 7 月 16 日
第 2 回 総 合 計 画 審 議 会
資 料 No. 4

1 見直しの概要

・各施策の個々の課題や社会経済環境等の変化への対応のほか、評価検証により導いた全施策に共通する「まちづくりの共通課題」への対応を踏まえて、施策及び施策の柱の見直しを行う。

【まちづくりの共通課題】

- ① 担い手不足や支え合い体制の弱体化、市内経済の縮小など、人口減少・少子高齢化の影響の深刻化
- ② 自然災害など、市民生活や事業活動を脅かすリスクの増加・多様化
- ③ ライフスタイル・価値観の多様化
- ④ インフラの老朽化
- ⑤ 地域課題の解決や行政サービスのデジタル化

【施策・施策の柱の推移(前期→後期)】

	前 期		後 期	備 考
施 策	38		38	見直し:3
施策の柱	98		99	新設(分割):1 見直し:21 名称変更:4 (1つは記載順入替のみ)

2 変更内容 ※変更があった施策・柱のみ記載。変更箇所を赤字で表記。

施 策			施策の柱			理 由
体系番号	前 期	後 期	体系番号	前 期	後 期	
1-1-2	地域医療体制の充実	地域医療の充実	1-1-2-1	上越地域医療センター病院の機能拡充	上越地域医療センター病院の整備・機能強化	【施策】柱1・2の取組の充実・重点化に伴い、それらを包含する名称に見直し 【柱1】上越地域医療センター病院の改築整備とともに、機能を生かしたサービス向上により地域医療の充実を図るため 【柱2】医療従事者の不足等が進む中、地域医療体制の「維持」に重点的に取り組む必要があるため
			1-1-2-2	地域医療ネットワークの充実	地域医療体制の維持・充実	
1-2-1	高齢者福祉の推進		1-2-1-2	生きがいの推進・出番の創出	最適な高齢者福祉サービスの提供	市の介護保険事業計画との整合を図り、名称と記載順を変更するもの
			1-2-1-3	最適な高齢者福祉サービスの提供	生きがいづくりの推進・社会参加の促進	
2-1-1	災害への対応力の強化		2-1-1-1	危機管理能力の向上	危機管理体制の強化	職員の資質向上のみならず、環境整備も含めた体制の強化を図る必要があるため
2-1-2	災害に強い都市構造の構築		2-1-2-1	地震に強い都市構造の構築	災害に強いインフラ整備	地震以外にも、複合的な災害や渇水に対応できるインフラを整える必要があるため
2-1-3	地域防災力の維持・向上		2-1-3-2	自主防災活動の推進	自主防災活動の活性化	能登半島地震等を受けて、団体や市民の自主的な防災活動を活性化させていく必要があるため
2-2-1	消防体制の整備		2-2-1-1	常備消防体制の整備	消防力・救急体制の高度化	常備消防のDX化等を進めていく必要があるため
			2-2-1-2	消防団活動の推進	消防団の体制確保	昨今の消防団の団員減少等を受け、消防団の体制確保の重要性が高まっているため
2-2-2	防犯・交通安全対策の推進		2-2-2-1	多様化・巧妙化する犯罪への対応	多様化・巧妙化する犯罪への対応力の向上	市民の対応力向上に向けて取り組んでいくため(分かりやすい表現に見直し)
2-3-1	都市空間の整備・充実		2-3-1-3	良好な景観・安らぎある都市空間の創出	良好な景観・都市空間の創出	「やすらぎ」を含む「良好な」都市空間の創出に取り組むもの
2-3-3	交通ネットワークの確立	交通ネットワークの確保	2-3-3-1	利用しやすい地域交通の確保	利用しやすく持続可能な地域交通の確保	【施策】交通ネットワークの利便性や持続可能性、冬期の通行を「確保」する取組が一層重要になっているため 【柱1】人口減少が進行する中、利便性の向上のみならず「持続可能」な地域交通の確保が求められているため
2-4-1	自然環境の保全		2-4-1-1	生物多様性の保全	生物多様性の保全	昨今の鳥獣対策の重要性の高まりを受け、「2-4-1-1 生物多様性の保全」から「2-4-1-2 大型鳥獣対策の強化」を分割し、柱として新設
					【新】大型野生鳥獣対策の強化	
3-1-3	若者が活躍できる環境づくり		3-1-3-1	生活支援の充実	進学支援・市内定住の促進	若者の進学や市内定住への支援が求められているため
			3-1-3-2	交流機会の創出	若者の活動と交流の促進	市内で若者の主体的な活動が進む中、更なる取組を後押ししていくため
3-2-1	コミュニティの充実	地域コミュニティの活性化	3-2-1-3	地域コミュニティ活動の活性化	地域コミュニティ活動・交流の活性化	【施策】地域の担い手不足やコミュニティの希薄化などの課題への対応を拡充し、「活性化」につなげていく必要があるため 【柱】多様な人材や世代の交流を促進し、地域の活力を向上させていく必要があるため
3-2-3	つながりの創出・拡大		3-2-3-2	関わりの創出・拡大	関係人口の創出・拡大	地域の課題解決に関わる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進していくため
4-1-4	雇用機会の拡大と就労支援		4-1-4-1	地元企業の認知度向上	市内企業の雇用確保・多様な人材の確保	市内企業の雇用確保や企業の外国人雇用など、多様な人材確保に向けた取組を総合的に推進するため
4-2-1	観光振興の強化		4-2-1-1	当市ならではの観光地域づくり	地域資源をいかした観光地域づくり	当市の魅力ある地域資源を積極的に活用し、観光地域づくりを推進していくため
			4-2-1-2	広域交通網をいかした広域周遊観光の推進	広域周遊観光・インバウンド誘客の推進	妙高エリアを中心に増加しているインバウンド需要に対し、誘客促進を図っていくため
			4-2-1-3	市内の回遊性の向上	回遊性の向上と経済効果の拡大	回遊性の向上とともに経済効果を拡大させ、市内経済の活性化を図るため
4-2-2	シティプロモーションの推進		4-2-2-1	市内外に向けた情報・魅力発信の推進	市内外に向けた情報・魅力発信の強化	人口減少が進む中、当市のファンの拡大や市民の愛着向上を図り、交流や移住・定住につなげていく必要があるため
5-1-1	切れ目のない子育て支援		5-1-1-2	子育て家庭への経済的支援	子育て家庭の経済的負担の軽減	市のこども計画との整合を図り、名称を変更するもの
5-1-2	子育て環境の充実		5-1-2-1	保育園等の充実	保育環境の充実	
5-2-1	主体的な学びを支える学校教育の充実		5-2-1-1	学力向上の推進	確かな学力の育成推進	学習指導要領が掲げる「生きる力」の知的側面として位置づけられている「確かな学力」を育てていく必要があるため